

公益社団法人 尾道法人会 広報 **おのみち**

No.159

2020年 新春
January



オリエンピックイヤー2020年 尾道も聖火ランナーが走る

この瀬戸内の尾道の素晴らしさを 世界からの選手 見学者に見てもらい知ってもらうチャンスかもしれぬ
五輪のマークを 空ではブルーインパルスで 海ではモーターボートで描いた絵を想像してみました

大洋船具(株) 川辺 和洋

- | | | | |
|----------------------------|-------|--------------------------|---------|
| ■新年の抱負 | P2・P3 | ■第11回税に関する絵はがきコンクール 入賞作品 | P8 |
| ■税制提言 要望活動 | P4 | ■社長に聞く | P9 |
| ■女性部会 9月例会 | P5 | ■税のコーナー | P10・P11 |
| ■青年部会 第33回法人会全国青年の集い「大分大会」 | P5 | ■支部だより | P12 |
| ■第36回法人会全国大会三重大会 | P5 | ■支部税務研修会 | P12 |
| ■納税表彰式 | P6 | ■税を考える週間 展示 | P12 |
| ■文化講演会 | P6 | ■新会員ご紹介 | P13 |
| ■第20回楽市楽座 | P7 | ■行事予定 | P13 |
| ■第11回税に関する絵はがきコンクール 表彰式 | P7 | ■編集後記 | P13 |

迎春

新春を迎える平素のご厚情を深謝し
今年も佳き年でありますよう
心よりお祈り申し上げます

令和二年

元旦

公益社団法人 尾道法人会

会長	高橋 宏明
副会長	鍛治川 孝雄
副会長	金山 幸平
副会長	玉浦 洋明
副会長	橋本 祐司
副会長	三宅 田代 雅文
副会長	松下 大造
副会長	吉田 茂人
副会長	安保 宏司
副会長	鈴治川 亀吉
副会長	橋本 安谷
副会長	橋本 厚生
副会長	橋本 税制
副会長	橋本 研修
副会長	橋本 組織
副会長	橋本 総務
副会長	橋本 財務
副会長	橋本 広報
副会長	橋本 厚生
女性部会長	上野 幸子
女性部会長	立章
女性部会長	上野 幸子
外事務局職員一同	

新年の抱負

会長 高橋 宏明

「ねずみ算」と例えられるように、子年の
今年は繁榮の年にしたいものです。法人会
も地域も企業も我が家もそうです。
昨年会長に就任致しました。法人会を頑張
ります、どうぞよろしくお願ひいたします。

副会長 鍛治川 孝雄

元号が令和に変わって初めての正月を迎えて
この一年心新たに会長の補佐役として、
たまにはさすが年の功とささやかれるよう
精進します。

副会長 金山 幸平

「笑門来福」
急がず、焦らず、気は長く、笑い多き年に
なるよう願っています。

副会長 玉浦 洋明

今年はオリエンピックが開催されます。前回の
時は私は小学生でしたが、バレーボールなど
で日本選手が活躍したことを白黒テレビで
したが今でも思い出します。世界を相手に
がんばる姿を期待しています。

副会長 橋本 祐司

十年後、五年後に向けて毎年その年の目標
を定めるが、なぜか蛇行運転、法人会と車
の運転はまっすぐに進むようにしたいもの
です。運転指導よろしくお願ひします。
この3本の活動を柱に、青年部会員「丸」と
なって頑張ります。ご協力お願いします。

女性部会長 上野 幸子

自己観照を忘ることなく、謙虚であり
たいですね。
本年もよろしくお願ひします。

尾道税務署 署長 加藤 正志

「不達不入」
達したと思えば、そこで成長が止まる。自分
でゴール(限界)を決めずに歩み続けたい。

尾道税務署 総務課長 小橋 謙治

今年は医療費控除の確定申告をID・PW
を使ってスマホで提出!



尾道税務署 法人課税第一部
上席調査官 大本 公嗣

複雑化する税制の理解を深めていたたく
ため、わかりやすくお伝えするよう努めて
いきたいと思います。

「寝ず身」働き者で財が貯まるとの事です
が、新たな発見をして、知識の向上を図つて
いきたいと思います。

井上 瞳文

尾道税務署 管理運営部門
統括国税調査官 鈴木 由美子

会員の皆様に申告・納税証明書発行など
の電子手続が浸透するよう引き続き尽力
します。

尾道税務署 個人課税第一部
統括国税調査官 井上 瞳文

いよいよ所得税確定申告が始まります。
皆様に「スマホ申告」の利便性をお伝えし
ます。
合言葉「スマホで申告してみませんか?」

尾道税務署 法人課税第一部
統括国税調査官 岸本 勇雄

「寝ず身」働き者で財が貯まるとの事です
が、新たな発見をして、知識の向上を図つて
いきたい。

大本 公嗣

尾道税務署 法人課税第一部
上席調査官 大本 公嗣

複雑化する税制の理解を深めていたたく
ため、わかりやすくお伝えするよう努めて
いきたいと思います。



厚生委員長 東谷 正樹
人口が減り事業所が減つて行く中で、団体として生き延びる方策を「知恵」をしづらり出してゆきたいと考えています。

税制委員長 亀田 茂登
税制提言を通して、会員の意見要望が、より反映されるよう努めていきたいと思ております。

広報委員長 吉田 大造
会員相互間の情報共有、意思の疎通を図るための広報誌作りを目指します。

研修委員長 安保 雅文
公益社団法人として格調高い事業を企画し、会員並びに市民の皆さんに楽しんで頂きます。

組織委員長 松下 雅人
会員数の維持拡大は、法人会活動の基盤です。各支部の皆様、協力会社の皆様と共に、組織率向上を目指します。

総務財務委員長 三宅 宏
財務委員会と統合し、総務・財務委員会として再スタートの年。着実に業務をこなして参ります。



向島支部支部長 村上 泰史
会員の皆様とともに、進歩ある年になりますよう頑張ります。本年もよろしくお願い申し上げます。

御調支部支部長 高山 裕行
御調支部の皆様に喜んで頂ける様な事業や活動を実施したいと考えています。本年もよろしくお願い申し上げます。

因島支部支部長 兼田 敏郎
本年もよろしくお願いします。活発な活動を心掛け、元気な因島支部に致したいと思います。

世羅郡支部支部長 坂上 栄樹
本年も、会員様と地域の皆様に貢献できる活動を行って参りますので、よろしくお願い致します。

生口支部支部長 中田 喜直

高橋新会長のもとの法人会。
自分に出来る事を考えながら、新年を迎えると思っています。

青年部会運営事務局長 高橋 武也

本年度より青年部会の運営事務をつとめております、高橋です。
租税教室の充実と、青年部会メンバー拡大を目指して頑張ります。

女性部会副部会長 土山 八重子

新しい年が、毎年速度を上げてやって来るあー(恐ワ)
今年も女性部会は、月例行事、税の絵はがき、楽市楽座などを、マーベラスな団結力で特別な「ワンチーム！」で行きましょう。

女性部会副部会長 塚本 美砂子
ひとつひとつ楽しく精一杯に

大同生命保険株 福山営業所 所長 杉本 浩
福利厚生事業で大変お世話になっています。本年も、会員企業の皆様のお役に立てるよう、全力で頑張ります。

大同生命保険株 福山営業所 推進員 吉岡 徹
一生懸命頑張りますのでよろしくお願いします。

大同生命保険株 福山営業所 推進員 高田 忍
時代の変化によるいち早い情報提供を通じて、会員様の役に立てるよう、誠意を持って頑張ります。

大同生命保険株 福山営業所 推進員 藤岡 範子
尾道法人会の会員の皆様、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

大同生命保険株 福山営業所 推進員 上田 美智子
会員企業の皆様の為、お役に立てるよう一生懸命頑張ります。よろしくお願いします。

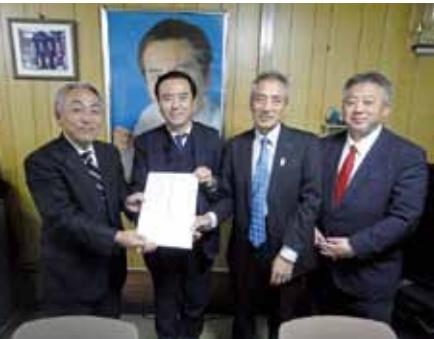
大同生命保険株 福山営業所 推進員 山内 純佳

大同生命保険株 福山営業所 推進員 萬所 しのぶ
法人会会員皆様のため、お役に立てるよう一生懸命頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。

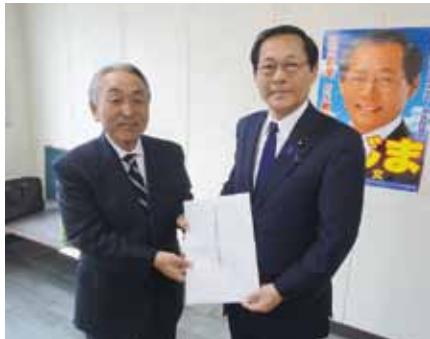
中国・四国地域事業本部 福山支店長 川崎 就平
尾道法人会の皆様、平素より福利厚生制度の推進にご理解とご協力を賜りありがとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

AIG損害保険株 福山支店長 川崎 就平
法人会会員皆様のため、お役に立てるよう一生懸命頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。

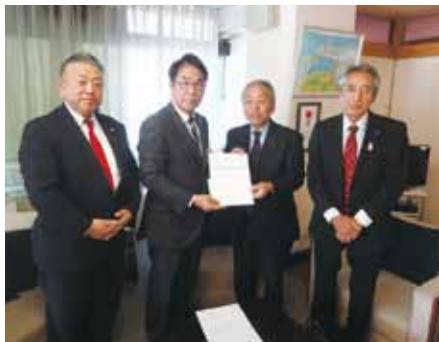
税制提言 要望活動



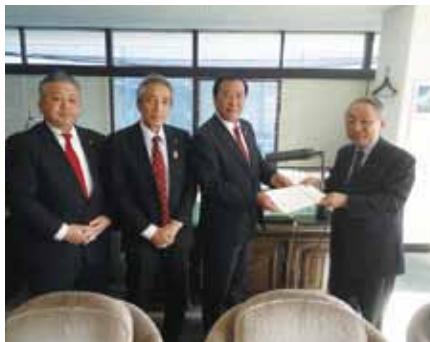
11月24日(日) 佐藤衆議院議員に手渡し



11月24日(日) 小島衆議院議員に手渡し



11月21日(木) 平谷尾道市長に手渡し



11月21日(木) 福原尾道市議会議長に手渡し

尾道法人会では、公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。

本年度も橋本担当副会長、亀田税制委員長、宇根本副委員長で令和2年度税制改正提言書を地元選出の国会議員並びに尾道市長、議長に手渡し、活発な意見交換を行いました。

11月21日(木)には尾道市役所において平谷尾道市長並びに福原尾道市議会議長へ手渡し、尾道地域に関する内容について意見交換を行いました。

また11月24日(日)には尾道地区総合トラックセンター会議室において、小島衆議院議員に統いて、佐藤公治事務所内で佐藤衆議院議員に手渡し、提言書の内容を始め、地域の活性化に向けた活発な要望活動を行いました。

11月24日(日)には尾道地区総合トラックセンター会議室において、小島衆議院議員に統いて、佐藤公治事務所内で佐藤衆議院議員に手渡し、提言書の内容を始め、地域の活性化に向けた活発な要望活動を行いました。

令和2年度税制改正に関する提言

【1】税・財政改革のあり方

(1) 財政健全化に向けて

財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に実行する。

(2) 社会保障制度に対する基本的考え方

社会保障給付費の財源は公費と保険料である。適正な「負担」と重点化・効率化による「給付」の抑制を可能な限り実行しないと、持続可能な社会保障制度の構築も財政の健全化も実現できない。

(3) 行政改革の徹底

(4) 消費税引き上げに伴う対応措置

本年10月から導入される軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は簡素な給付措置の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。軽減税率制度導入後は、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

(5) マイナンバー制度について

【2】経済活性化と中小企業対策

(1) 軽減税率15%の本則化と適用所得金額の拡大

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

(2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置の拡充と本則化

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものや適用件数の少ないものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。
②少額減価償却資産の取得価額の損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入とする。なおそれが直ちに困難な場合は、令和2年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。

(3) 中小企業向け税制措置の手続きの簡素化等

中小企業経営強化税制(中小企業等経営強化法)や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例(生産性向上特別措置法等)を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末(賦課期日)が迫った申請や認定について弾力的に対処する。

【3】事業承継税制の拡充

(1) 事業用資産を一般財産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

中小企業経営強化税制(中小企業等経営強化法)や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例(生産性向上特別措置法等)を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末(賦課期日)が迫った申請や認定について弾力的に対処する。

【4】震災復興等

災害等に係る雑損失の繰越控除期間を震災特例法と同じく5年(現行3年)に延長すること

女性部会 9月例会

9月24日(火)、グリーンヒルホテル尾道において、7月に赴任されたばかりの尾道税務署 加藤正志署長をお迎えして9月例会を開催しました。

「租税回避の歴史」という演題で、我が国の最古の税の話は魏志倭人伝に記載されていることから、大宝律令での税の取り決めなどお話をいただきました。

農民が租税回避の為に、寺社や地元有力者に自らの農地を寄進したため、莊園制度が広がったというお話には、私たちが見る歴史観との違いがあり、興味深く聞きました。

現在の税務調査のお話では、実際に査察の現場であつた事例の紹介と現金や金塊を色々な所に隠していた写真を交えて紹介いただきました。

その後、法人課税部門 岸本統括官も交えて会食を行ひ、日頃あまり接することのない税務署の皆さんと打ち解けた雰囲気の中、楽しいひと時となりました。



第33回法人会 全国青年の集い「大分大会」

11月8日(金)から9日(土)にかけて、第33回法人会全国青年の集い「大分大会」に参加してまいりました。

租税教育活動プレゼンテーションでは、各単位会の工夫を凝らしたプレゼンテーションを視聴し、当部会にとつても今後の租税教室活動をさらにブラッシュアップするためのヒントを得ることができました。

大会式典においては、各地法人会青年部会の一年間の取り組みと成果の発表・表彰が行われ、最優秀賞を獲得された都城法人会青年部会による租税教育活動事例の発表が行われました。

今年の記念講演はモデルのアンミカさんより「ポジティブ志向→健康な心と体で未来を動かす」と題した講演を頂きました。ご自身の体験を基にした面白い、日頃あまり接することのない税務署の皆さんと打ち解けた雰囲気の中、楽しいひと時となりました。

コンプレックスの克服法や人材育成についてのお話でした。

また、毎年恒例となっています

多治見法人会青年部会の皆様との交流の時間も取ることができました。

駆け足の2日間でしたが、今後の青年部会の取り組みに向け色々な刺激をいたしました。

た2日間でした。

第36回法人会全国大会 三重大会

10月3日(木)、津市産業スポーツセンター「サオリーナ」にて全国から約1700名が出席し開催されました。

第一部の講演会は、伊勢神宮 広報室広報課長音羽悟氏による「皇室と神宮」という演題でご講演され、同氏からは、伊勢神宮は天皇家の御祭神である天照大御神をお祀りしており、古代から皇室とは深い繋がりがあること。特に神嘗祭は、神宮で最も古い由緒を持ち、天皇陛下が皇居内御田で栽培された稻束を毎年最初に天照大御神に奉獻して、御恵みに感謝するものであり、稻作文化の伝統を永々と継承している儀式であると紹介されました。

第二部の式典では「令和2年度税制改正に関する提言」の報告、青年部会による租税教育活動の事例発表が行われ最後の大会宣言では、中小企業は地域経済の活性化や雇用の確保に大きく貢献しており、中小企業の力強い成長を促す税制の確立が不可欠であるとして、「中小企業の活性化に資する税制」「本格的な事業継承税制の創設」等を中心とする税制改正に関する提言の実現を強く求めました。



納税表彰式

令和元年11月12日(火)・尾道税務署会議室



尾道税務署長表彰

(公社)尾道法人会 理事 広報副委員長

(有)山石 山本 修

(公社)尾道法人会 理事 因島支部副支部長

中川電業(株) 中川 淳

(公社)尾道法人会 常任理事 厚生委員長

(株)純正食品マルシマ 杉谷 正樹

(公社)尾道法人会 理事 研修副委員長

山田硝子(株) 山田 力正

尾道税務署長感謝状

(公社)尾道法人会 理事

(有)オーエ食品 半田 洋行

長年にわたり、納税道義の高揚と正しい税知識の普及発展に貢献された11名の皆さまに尾道税務署関係団体の会長も来賓としてご臨席され、厳かに納税表彰式が執り行われました。

当会の山本理事が受賞者を代表し謝辞を述べ滞りなく会を終えました。

尾道法人会関係の受賞者の皆さまは次の方々です。誠におめでとうございます。

文化講演会

『今の自分を超える』

弁護士 菊間 千乃氏

日々自分の人生を楽しむ

大きな人生の壁を超えたら良い人生が待っていると辛くても頑張る。しかし、人生は壁だらけです。乗り越えたら…と思ったら辛い時間が長くなってしまいます。

乗り越えるところから楽しくやつて行きましょう、と語られました。

日々の頭で考えて、自分が出来る方法で自分の人生を創っていく。その姿を実践する菊間さんは、先週ニューヨークマラソンを完走されました。10年かけて世界の6大メジャーを完走する目標があるそうです。

弁護士活動や講演など、全国を飛び回る毎日を楽し^く軽やかに過ごされる菊間さんに大きな力をもらつた講演となりました。

自分で自分の人生をデザインする。

「目標」を達成するためには具体的に考えることです。10年後のゴールの自分を具体的に考える。その為に5年後には、2年後には、今をどうするかです。いつかこうなりたいなーでは目標ではなく、ただ思つているだけです。

弁護士を目指してフジテレビを退社後は1日16時間の勉強を自分に課して、食事中も含め全ての時間を司法試験のことだけに集中されたそうです。

大人になれば、周りから「ああしなさい」「こうしない」と言われます。しかし、それは無責任な話ばかりです。自分のことを誰よりも真剣に考えるのは自分しかいないのです。生まれて死ぬまでの自分を見てきたのも自分、皆が知らない所で頑張った自分、泣いた自分、喜んだ自分、自分の人生を丁寧に生きようと思えば自分の頭で考えて行動するしかないのです。人生に正解なんできません。

自分が考えて選んだら自分で正解にしていく日々の努力が大切で、振り返った時に「良かったなあ」と思えればよいのです。



第20回 楽市楽座

ペツチャヤー祭りで賑わう11月3日の文化の日、尾道商工会議所で第20回楽市楽座を開催しました。

晴天に恵まれ、オープニングより多くの皆さまで賑わい、お神輿とペツチャヤーの三鬼神が巡行してきたお昼には、たくさんの家族連れで会場いっぱいとなりました。バザーや企業協賛のブース、飲食ブースには多くの皆さんにお立ち寄りいただき楽しんでいただきました。



協賛企業の皆様	
(株)オクモト	
川原食品(株)	
(株)啓文社	
(株)純正食品マルシマ	
(有)砂田食品	
(株)福井龜之助商店	
フジタ(株)	
マルキン(有)	
(株)北洋・本多フーズ	
尾道造酢(株)	
頑固屋(有)	
(株)松愛堂	
(株)広島銀行 尾道支店	
(株)まるじょう	
(株)山石	
山根食品(株)	
今岡製菓(株)	
宇治園製茶(株)	
(株)フジオナツツファーム	
(株)朋昆	
まるか食品(株)	
青木プロパン(株)	
丸善製薬(株)	
(農)あかとんぼ	
工房おのみち帆布	



当日は、租税教育の一環として実施している「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式も楽市楽座の開会前に開催され、加藤尾道税務署長を始めとする来賓の皆さまをお迎えして、各賞を受賞された児童に賞状と副賞が授与されました。

受賞作品と全応募作品（467作品）は、商工会議所1階ロビーに展示し、来場された多くの皆さんに感心されながらご覧になっていました。

第11回 税に関する絵はがきコンクール 表彰式

第11回 税に関する絵はがきコンクール 審査結果

賞	学校名	氏名
金賞	尾道市立高須小学校	宮地 凜奈
銀賞	尾道市立向島中央小学校	塙崎 風歌
銀賞	尾道市立栗原北小学校	佃 愛音
銅賞	尾道市立吉和小学校	岡田 結衣
銅賞	尾道市立長江小学校	町出 恵空
銅賞	尾道市立長江小学校	横山 藍子
尾道税務署 署長賞	尾道市立日比崎小学校	小坪 里桜
尾道法人会 会長賞	世羅町立甲山小学校	矢崎 晴菜
尾道法人会 女性部会長賞	尾道市立因北小学校	酒井 音歌
審査員特別賞	尾道市立久保小学校	井上 真央
入選	世羅町立世羅小学校	盆子原 佳世
入選	尾道市立吉和小学校	桃谷 凜子
入選	世羅町立世羅小学校	折重 育実
入選	尾道市立吉和小学校	平野 俊介
入選	尾道市立長江小学校	西山 季里
入選	世羅町立せらにし小学校	原田 拓
入選	尾道市立因北小学校	岡本 笑海里
入選	尾道市立長江小学校	松嶋 大空
入選	尾道市立日比崎小学校	太田 澪
入選	尾道市立因島南小学校	村上 彩花



賞	学校名
学校賞 (6学年全体取り組み)	尾道市立久保小学校
	尾道市立長江小学校
	尾道市立吉和小学校
	尾道市立日比崎小学校
	尾道市立栗原北小学校
	尾道市立御調西小学校
	尾道市立因島南小学校
	世羅町立甲山小学校
	世羅町立世羅小学校
	世羅町立せらにし小学校

※尾道税務署管内にある、尾道市と世羅町の全公立小学校6年生の児童を対象として実施しています。本年度は、15校467名の応募を頂きました。

第11回 税に関する絵はがきコンクール入賞作品



【銀賞】

尾道市立向島中央小学校 塩崎 風歌



【銀賞】

尾道市立栗原北小学校 佃 愛音



【金賞】

尾道市立高須小学校 宮地 凜奈



【銅賞】

尾道市立長江小学校 横山 藍子



【銅賞】

尾道市立吉和小学校 岡田 結衣



【銅賞】

尾道市立長江小学校 町出 恵空



【尾道法人会 会長賞】

世羅町立甲山小学校 矢崎 晴菜



【尾道税務署 署長賞】

尾道市立日比崎小学校 小堀 里桜



【審査員特別賞】尾道市立久保小学校 井上 真央



【尾道法人会 女性部会長賞】尾道市立因北小学校 酒井 音歌



社長に聞く

Vol.143

「安全」を第一に

カメダライン株式会社
社長 龜田 茂登さん

今回はカメダライン社長の亀田茂登さんを訪ねました。昭和30年生まれの64歳で、ご家族は奥様と三人のお子様の五人家族に現在はお孫さんも三人おられます。トラックによる運送業ですが、大手路線会社の尾道荷扱所として集配業務、因島瀬戸田の中継配達、備後地区の食品共同配送を主力事業としておられ、老舗企業らしく固定客が多く業績は安定していると評判です。グルーピングに長距離トラック部門の王庫運輸、鋼材を主に運ぶ丸美運輸、海運、旅行代理店を行う尾道海運があり、その全体のカメダグループ社長を務めています。常石のお生まれで、山口大学をご卒業後、中国銀行に就職され13年余の銀行勤務を経て、奥様の実家であるカメダラインを継ぐために退職されました。奥様のご尊父が当時の尾道市長に就任された亀田良一さんで、市長に代わって会社経営を担うことになりました。高校時代は器械体操部に所属されスポーツを楽しんでおられたそうです。現在は野球、ゴルフ、サッカーなどスポーツ全般の鑑賞が最大の趣味になつていています。

「創業明治28年」

現在はご子息の康寿さんも常務として社内で活躍されており、社長を支えて業務に取り組んでおられます。最近では特に経営課題として人手不足と社員の定着率の問題に日々奮闘されているそうです。

漕店として開業されており、尾道の港の発展と共に歩んでこられた長い歴史を持つ尾道の老舗企業の1社です。先代が市長も務められたように、会社の方針にも「地域社会の向上発展に寄与することに努め、安全・安心を第一に社業発展に努めていく」と地域社会への貢献を掲げておられます。ご尊父の亀田良一元市長は、尾道商工会議所副会頭も長く務めておられましたが、亀田社長も会議所常議員に就任され、総務委員長として活躍されています。その他公職も多く、障害を持った子供さんを支援する社会福祉法人あづみの森評議員、しまなみ信用金庫理事などを兼務され、昨年度は尾道東ロータリークラブ会長も務められました。

「事故0」を常に目指して

職業柄安全への意識は大変高いものがありますが、さらに尾道交通安全協会の会長を務めておられ、警察と連携し市民の先頭に立つて交通安全に取り組んでおられます。グルーピング全体では52台のトラックを保有されており、「輸送の安全はわが社の根幹をなす」と社員の皆さんにも徹底され、毎日の点呼、毎月の安全ミーティングなど社内での安全意識を高め維持することは最優先課題として常にとりくんでおられます。安全教育の充実には時間と予算を惜しまず

積み込み、積み下ろし時などの荷役作業中の事故、ケガの防止根絶にも常に注意を払い、普段から運転手さんの健康管理にも万全を期しているそうです。トラック輸送が国内物流の基幹的役割を果たしていることはよく知られていますし、身近なところでは宅配便輸送も大変に便利で頻繁に利用されています。大きな災害が起きた際にはトラック輸送はその機動力と全国を網羅するトラック業者の連携で、大量の緊急支援物資を円滑・迅速に運ぶことができ、国民の命を守るライフルインとして活躍されています。

長時間労働が問題視された時期もありましたが、最近では労働条件も飛躍的に改善され、普段からの健康管理に至るまで、業界の体质の改善にも先頭に立つて指導・改革を進めておられます。大手の企業では生産、梱包、保管、出荷、販売までの物流を二元的に管理することを運輸物流業界に求められるようになつており、そういう要望にも沿えるよう努力を続けておられます。市内に食品共同配送のために24時間体制の備後地区配送センターを設けているのもそういうニーズに対応するためだそうです。

今後も地域に密着した企業としてさらに歴史を積み重ねていかれることがと思いました。

(吉田大造)

年間取引の集計（課税取引金額計算表等の作成）

- 元帳の勘定科目ごと・税率ごとの取引の合計額から、**税率ごとに区分した課税売上げ及び課税仕入れを集計する必要があります。**
 (参考) 国税庁ホームページには、個人事業者の方向けに、消費税申告書の作成に便利な**「課税取引金額計算表」**を掲載していますので、ご活用ください(法人の事業者の方も活用できます。)。
- 軽減税率制度に対応した会計ソフトを利用している場合でも、**日々の取引を税率ごとに区分して入力しておくことが必要です。**

勘定科目ごと・税率ごとの集計

勘定元帳 (交際費) XXX年		
総勘定元帳 (仕入れ) XXX年		
総勘定元帳 (売上げ) XXX年		
摘要	借方	貸方
年間計		20,000,000
うち8%対象(旧税率)		15,000,000
うち8%対象(軽減)		2,500,000
うち10%対象		2,500,000
うち免税		0
うち非課税		0
うち不課税		0

勘定科目ごとにその年の合計額(年間計)のほか、上のとおり、
 - 旧税率 8%
 - 軽減 8%
 - 10%
 - 免税取引
 - 非課税取引
 - 不課税取引
 ごとの合計額を記載しておくと、消費税申告書の作成が容易となります。

課税取引金額計算表

区分経理された元帳を基に「課税取引金額計算表」を作成します。
 ⇒ 消費税申告書の作成のため、税率ごとに区分した課税売上げ及び課税仕入れを集計します。

XX年課税期間における税率ごとの課税売上げの合計額

○ 課税取引金額計算表

科 目	決算期	Aのうち課税 申告に必要な もの(以下)	課税取引金額 (A-B)		2019.9.30(前半期)		2019.10.1~(後半期)	
			C	D	E	F	G	H
売上(収入)金額 (現金・預貰金等)	①	20,000,000	1,000	20,000,000	15,000,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
販賣費(販売原価)	②	500,000						
売上金額合計	③	15,500,000						
販賣費合計	④	600,000						
差引金額	⑤	14,900,000						
差引金額合計	⑥	5,101,000						
粗利(粗利金額)	⑦	100,000						
水道光熱費	⑧	100,000						
賃料支払金	⑨	300,000						
旅費交通費	⑩	1,200,000						
会社運営費	⑪	500,000						
計	⑫	2,200,000						
粗利金額合計	⑬	290,000						
差引金額合計	⑭	17,200,000						
課税売上げ			課税仕入れ		課税仕入れ		課税仕入れ	

XX年課税期間における税率ごとの課税仕入れの合計額

申告書作成

- 課税取引金額計算表などで集計した内容を基にして、課税売上げと課税仕入れを適用税率ごとに消費税申告書及び付表に転記して消費税額を計算します。

軽減税率制度実施後の申告書等の様式は、複数税率に対応した様式に変更されていますが、作成手順自体は、これまでと大きく変わるものではありません。

○ 作成した課税取引金額計算表等



○ 申告書・付表へ転記

II-2-1 課税取引金額計算表(粗利)	
II-2-2 課税取引金額計算表(粗利)	
II-2-3 課税取引金額計算表(粗利)	
粗利金額	100,000
水道光熱費	100,000
賃料支払金	300,000
旅費交通費	1,200,000
会社運営費	500,000
計	2,200,000
粗利金額合計	290,000
差引金額合計	17,200,000

ここまでくれば申告書の完成はもうすぐです。
 付表の作成から申告書作成までの具体的な記載については、国税庁ホームページ「消費税の軽減税率制度に対応した経理・申告ガイド」をご参照ください。



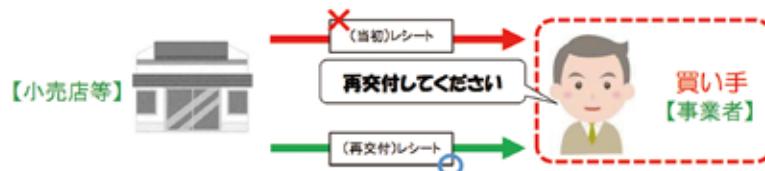


尾道税務署からのお知らせ

誤った税率に基づいて税込対価を計算したレシートを受領した場合

- 消費税の仕入税額控除の適用を受けるためには、取引の事実に基づく一定の事項が記載された「区分記載請求書等」の保存が必要です。
- 例えば、誤った税率に基づいて税込対価を計算したレシートを受領した場合には、取引先に対して「取引の事実」に基づくレシートの再交付を依頼するといった対応が必要となります。

<事例> [軽減税率(8%)が適用される商品(飲食料品:税抜価格10,000円×5点)について、標準税率(10%)が適用された場合の税込価格55,000円で販売していた場合]



(当初) 買い手が受領したレシートのイメージ

株△△ ○○店	TEL 03-XXXX-XXXX
20XX年12月02日(月)13:45	
飲食料品 5点 ×10,000	50,000円
8%対象計	0円
外税額	0円
10%対象計	50,000円
外税額	5,000円
合計	55,000円
⋮	
*は軽減税率対象品目	

適用税率の誤りによる税込対価の額の誤り
→「追記」は不可

(再交付) 買い手が受領したレシートのイメージ

株△△ ○○店	TEL 03-XXXX-XXXX
20XX年12月02日(月)13:45	
飲食料品* 5点 ×10,000	50,000円
8%対象計	50,000円
外税額	4,000円
10%対象計	0円
外税額	0円
合計	54,000円
⋮	
*は軽減税率対象品目	

適正な税率(8%)で再交付を受けたレシートに基づき記帳

仕 入		
20XX年 月 日	摘要	借方
12 2	飲食料品 税	54,000
※ 軽減税率対象品目		

必要事項が記載されていない請求書等を受領した場合

- 消費税の仕入税額控除の適用を受けるためには、一定の事項が記載された帳簿及び「区分記載請求書等」の保存が必要です。
 - また、区分経理は必要事項が記載された請求書等を基に行うこととなりますので、必要事項が記載されていない請求書等を受領した場合、
 - 取引相手に必要事項が記載された請求書等の再交付を依頼する 又は
 - 取引の事実に基づいて「軽減税率の対象品目である旨」と「税率ごとに区分して合計した対価の額(税込)」を追記する
- といった対応が必要となりますので、請求書等を受領したタイミングで内容を確認しておくことが合理的です。

【軽減税率制度実施前】

○○㈱御中	請求書	株△△
●年■月分	請求金額	43,200円
■月1日 割り箸		540円
■月3日 牛 肉		5,400円
合 計		43,200円

(必要な記載事項)

- ① 請求書発行者名
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容
- ④ 対価の額
- ⑤ 請求書受領者名

【軽減税率制度実施後】

○○㈱御中	請求書	株△△
●年■月分	請求金額	43,600円
■月1日 割り箸		550円
■月3日 牛 肉		5,400円
合 計		43,600円
(10%対象)	22,000円	
(8%対象)	21,600円	

(必要な記載事項)

- ① 請求書発行者名
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容
- ④ 対価の額
- ⑤ 請求書受領者名
- ⑥ 軽減税率の対象品目である旨
- ⑦ 税率ごとに区分して合計した税込対価の額

追加項目（左の⑥・⑦）以外は追記ができませんので、請求書等を受領する場合は良く確認しましょう。

また、自身が請求書等を交付する場合も、相手方から請求書等の再交付を求められることもありますので、記載内容に注意しておきましょう。



← 追加項目
(追記が可能な項目)

視察研修旅行

因島支部



11月17日(日)、岡山県勝田郡にある奈義町現代美術館となぎビカリアミュージアムへ、定員満席の30名で向かいました。今年も昨年に続き晴天に恵まれ、芸術と遺跡を肌で感じる一日となりました。

奈義町現代美術館では、展示作品の中に入って鑑賞するという貴重な体験をしました。なぎビカリアミュージアムでは、約1,600万年前の地層から出土した化石を見学しました。実際に採掘体験が出来る場所もあり、化石を探す家族連れに混じって巻き貝の化石を見つけて方もいらっしゃいました。

中支部



11月7日(木)、中支部会員の集いとして、金毘羅山参拝と栗林公園に行ってきました。金毘羅山では、タクシーで細い裏道を通って本殿の近くまで移動し、道中に現存する日本最古の芝居小屋と言われる旧金毘羅大芝居(金丸座)を見ることが出来ました。

もう何度も訪れたことがある皆さんも「始めて見た」「こんなところにあったのか!」と驚きの声が上がっていました。秋晴れの中、栗林公園ではお抹茶をいただき、移ろう季節を感じた一日となりました。



【開催日】
● 10月21日(月)【生口支部】尾道しまなみ商工會議所2階会議室
● 10月25日(金)【向島支部】尾道しまなみ商工會議所3階会議室
● 10月29日(火)【御調支部】尾道ふれあいの里3階研修室

各支部で尾道税務署 加藤正志署長を講師としてお迎えし、税務研修会を開催しました。「お酒の話」と題して、自己紹介からお酒と税の深い関係についてお話をいただきました。明治期には全税収の38%を酒税が占めており、国の根幹を支える財源であった。その為、国税庁の使命の中に「酒類業の健全な発展」という項目があり、現在でも東広島市に独立行政法人酒類総合研究所(旧国税庁醸造研究所)をおいて酒税の適正な賦課、品質及び安全性の確保に務められているとのことでした。



國民各層により能動的に税の仕組みや目的等を考えてもらい、國の基本となる税に対する理解を一層深めてもらうとともに、税務行政に対する理解及び納税道義の高揚を図ることを目的として行なわれる「税を考える週間」(11月11日から17日)に合わせて、尾道福屋、フジグラン尾道において諸団体との協力のもと、広報活動を行いました。

法人会として「平成30年度租税教室パネル」「税に関する絵はがきコンクール作品」の展示をしました。

この他にも、尾道間税会による「税についての習字作品」、尾道納税貯蓄組合と尾道税務署共催の中学生の「税についての作文」の入選作品の展示や中国税理士会尾道支部による「税の無料相談」も行われました。

税を考える週間 展示

新会員ご紹介

令和元年12月16日現在／全会員数1,887社

支 部	法 人 名	所 在 地	業 種
尾道東	つるや商会合同会社	尾道市山波町678-31	建設業
尾道北	社会福祉法人清晃会あゆみ保育園	尾道市栗原町8261番地	保育
向 島	株式会社榎原滉洋園	尾道市向東町2221番地1	造園業
生 口	合同会社ライフサポート長尾	尾道市瀬戸田町名荷376-1	介護事業

行事予定

月	日	曜日	行 事 名	場 所
1月	22	水	租税教室	向東小学校・御調中央小学校
	24	金	租税教室	因北小学校・三幸小学校・高見小学校
	28	火	新年研修会	尾道国際ホテル
2月	3	月	租税教室	因島南小学校
	4	火	租税教室	日比崎小学校・高須小学校
	6	木	県法連 第2回厚生委員会	ホテルセンチュリー21広島
	12	水	県法連 第2回研修委員会	呉市
	18	火	租税教室	土堂小学校
	20	木	ワイン研修会	尾道国際ホテル
	25	火	県法連 第2回組織委員会	ホテルセンチュリー21広島
	27	木	県法連 第2回広報委員会	ホテルセンチュリー21広島
3月	3	火	県法連「広島県青年の集い」	ANAクラウンプラザホテル広島
	5	木	県法連 第2回総務委員会	ホテルセンチュリー21広島

※令和元年12月13日現在の予定につき、日程等変更となる場合がございます。

北海道はしつこめぐり、娘客一名添乗員一名

毎年7月上旬、業界の総会が行われ、数時間の為札幌を訪問していた。総会

後は夜の札幌の街、次の日は、札幌近郊のゴルフ場でのゴルフコンペを数十年続けているが飽きないで参加している。ところが60歳のころ、我が家のお客さんが、数時間の為に札幌に出張するのであれば、その間の時間札幌で買い物をするか、駅ビルで映画を見て時間をつぶすから同行すると言いました。今年で4回目（1回目は南のはし襟裳岬、2回目は東のはし知床半島、3回目は、西のはし積丹半島）になり、北のはしこに行くことになり、札幌を出発し3泊4日で稚内、宗谷、礼文島、利尻島を周遊して尾道まで帰るコースでツアーリーの始まりです。札幌を出発し、道央自動車で深川ジャンクションより留萌市まで進み、7月が旬の夕張メロンをコーブさっぽろより尾道の友人宅へ、直送コーブのメロンは、品質も良いし送料込みなのでとても便利ですよ。留萌市からオロロンラインを北上稚内へと車を進めた。札幌を出てから7時間やっと稚内に到着、稚内港北防波堤ドームからノシャップ岬まで海沿いに車を進めると稚内産の利尻昆布が採れる前浜です。夏の7月中旬から8月中旬のお盆までが昆布採りの最盛期で、雨の降らない日には、早朝から昼前まで採つて、その後天日で乾燥させる夏の稚内の風物詩です。港又は、駅のそばのホテルに泊ると朝の散歩で見物できますよ。ノシャップ岬で日本海に沈む夕日を見学の後、稚内駅に戻り日本最北端の駅と駅の外には日本最北端の線路の碑を見学しました。我が家のお客さんは、なんと鉄子だったみたいで稚内駅とちょうど札幌から着いた特急宗谷を見て感動してました、当日駅前付近は、北門神社の大祭の日で、地元の人たちでごった返して短い夏の祭りを楽しんでいました。稚内では温泉のあるホテルに宿泊し、夕食は地元の方々でいっぱいの小料理屋さんで山盛りのウニをはじめ道内の珍しい魚を頂き、我が家のお客さんも満足したようでした。次の日は港の丘の上にある稚内市北方記念館、開基百年記念館を見学しました。記念塔の展望室より宗谷海峡から利尻、礼文島また遠くは、サハリンの島影をとらえることができます。公園の中には、「氷雪の門」という慰靈碑があります。かつて日本領土だった樺太で亡くなつた人の為の樺太島民慰靈碑です。稚内からの間では、最北端の地宗谷岬、いつ来ても風がびゅうびゅう吹いてるイメージ、私の年代だと大韓航空機墜落事件が一番の印象です。昔来た時には慰靈碑などはなかったのですが、たいへん大きな立派な慰靈碑ができていました。最近の若者の間では、最北端の地宗谷岬、いつ来ても風がびゅうびゅう吹いてるイメージ、港に帰り、船旅の始まりです。ここ稚内のハートランドフェリーは、なんと尾道市の造船所で建造され運航されています。ついこの前も新しいフェリーが新造されていたので、その船も引き渡されて運航されるのでしょうかから、次回は新しいフェリーに乗れるかもしれません。（後編に続く）

編集後記

従業員の方の個人住民税は 原則すべて特別徴収をお願いします！

【控除額】	
所得税	5.000
住民税	
社会保険料	12.000
生命保険	3.000
○○○○	

住民税の欄が空欄になって
いる従業員がいませんか？



広島県では全23市町で、2020年度から、従業員の方の個人住民税は、原則すべて特別徴収（給与天引き）とする取組を行っています。

所得税の源泉徴収義務のある事業主は、特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、原則すべての従業員（パート、アルバイト、役員などを含みます。）について、個人住民税を特別徴収することが法令により義務付けられています。

普通徴収を選択する場合は、給与支払報告書（個人別明細書）に特別徴収できない理由の記入が必要となりますので、ご協力をお願いします。

制度の内容や手続きなどの詳細は



広島県 個人住民税特別徴収

検索



【従業員のメリット】

■ 納め忘れがなくなります！

■ 納付に行く手間が省けます！

■ 每月定額の納付額となります！

普通徴収は、年4回納期のため、納付月の負担が大きくなりますが、特別徴収は、毎月給与からの天引きなので、1回あたりの納税額が少なくすみます。

【事業主が行う事務】

市町からの税額通知に基づき、毎月の給与から個人住民税を徴収し、翌月10日までに従業員の住所地の市町毎に納付していただくこととなります。

【税額通知】

税額の計算は市町が行って通知します。所得税のような税額計算や年末調整の手間はありません。

【納期特例】

従業員が常時10人未満の事業所には、申請により納期を年2回とする制度があります。

★★★エルタックスの利用が増えています！★★★

給与支払報告書・源泉徴収票の一括提出および電子納税が、パソコンからできるので、とても便利です。詳しくはeLTAXのHPで

エルタックス

検索

【お問い合わせ先】

広島県東部県税事務所

☎ (084) 921-1311
(内線：2203)